

北海道自家用新聞

発行所

北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 辻澤英隆
札幌市東区北三ノ条一丁目(郵便番号005-0003)
電話 (011)721-4578

運送事業者の遠隔点呼可能に

アルコールチェック義務化

4月から制度変更

4月1日から自動車や企業に関する制度が一部変更された。自動車関係では、一定の事業者が運転前後のアルコールチェックが義務化されるほか、自動車運送事業者の遠隔点呼が可能になった。

道路交通法施行規則の改正により、定員11人以上の自動車1台以上、その他の自動車5台以上を事業所ごとに持つ事業者に対し、運転前後のアルコールチェックを義務化(アルコール検知器の使用は10月1日から)

2022年4月からの主な制度改正

- 改正道路交通法施行規則により、定員11人以上の自動車1台以上、その他の自動車5台以上を事業所ごとに持つ事業者に対し、運転前後のアルコールチェックを義務化(アルコール検知器の使用は10月1日から)
- 自動車運送事業者の乗務前・乗車後の遠隔点呼が可能に
- 高速道路の特殊車両通行許可、オンライン申請が可能に
- 「2050年までの脱炭素社会実現」を明記した改正地球温暖化対策推進法が施行
- 改正民法に基づき、成人年齢が20歳から18歳に引き下げ
- 改正個人情報保護法に基づき、本人請求権が拡充、企業の義務・公表事項など追加も
- 首都高速道路の上限料金を見直し



上、またはその他の自動車を5台以上保有する事業者が運転前後のアルコールチェックが義務化される。4月1日から目視などによる確認、10月1日からアルコール検知器を用いた確認が義務付けとなる。

自動車運送事業者が乗務前に行う運転者の点呼が遠隔で行えるようになり、使用する機器やシステム、実施する施設や環境要件など一定の条件を満たす営業所での実施を認める。

高速道路の特殊車両通行許可も義務付けとなる。

請はオンラインで職場や自宅からの24時間申請が可能になった。それにより、申請窓口への書類の郵送や持ち込みが不要となる。特殊車両通行許可証も電子発行となった。

地球温暖化対策推進法には「2050年までの脱炭素社会の実現」が明記される。温暖化対策を計画から法律に格上げし、政権交代などがあるにもかかわらず政策が継続できるようにする。

遠隔点呼制度の運用スタート 業務効率化を推進

国土交通省は、自動車運送事業者を対象とした「遠隔点呼制度」の運用を始めた。営業所に配置された運行管理者は、カメラやモニターなどの機器を活用して遠隔地にいる運転者の点呼や健康状態の確認などを行える。実施には3つの要件を満たすとともに、営業所を管轄する運輸支局長などへの申請と承認を得る必要がある。情報通信技術(ICT)を活用した運行管理の高度化を図ることで、事業者の業務効率化や感染症対策、働き方改革の促進につなげたい考えだ。将来的には、遠隔点呼を実施できる対象場所や範囲の拡充も図る。

個人情報保護法の改正では本人請求権が拡充されるほか、企業の義務・公表などの事項が追加された。情報漏洩などが発生した場合、事業者は個人情報保護委員会への報告や本人への通知が一定の場合に義務化される。事業者は不適正な方法により個人情報を利用してはならないことも義務付けとなる。

事業所の取組強化!

飲酒運転根絶 令和4年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行されます

待って! 今日飲酒 つかうよ

社用車を運転するのは、**アルコール検知器でチェックしてからです!**

安全運転管理者は、下記の業務が義務化されます

- 運転前後の運転者の状態を自視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること
- 酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること
- 運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと
- アルコール検知器を常時有効に保持すること

警察庁・都道府県警察

自動車を使用する事業所は「安全運転管理者の選任が必須」です!

一定台数の自動車の使用者は、自動車の使用の本拠(事業所)ごとに、自動車の安全な運転に必要な業務を行う者として安全運転管理者の選任を行わなければなりません。安全運転管理者は、安全運転に関する一定の業務を行います。

選任

- 乗車定員が11人以上の自動車5台以上
- 乗車定員が11人以上の自動車5台以上(乗車定員が11人以上の自動車5台以上を合計して計算)

業務

- 交通安全教育
- 運転者の選任等の把握
- 運行計画の作成
- 交通違反等の把握
- 異常気象時等の措置
- 点呼と点呼記録
- 運転日誌の備付け
- 安全運転指導

届出

- 安全運転管理者を選任した時は、その日から15日以内に事業所を管轄する警察署に必要書類を提出してください。
- 安全運転管理者の選任に関するご不明点は、都道府県警察のホームページをご覧ください。詳しくは警察署へお問い合わせください。

安全運転管理者による運転者の運転前後のアルコールチェックが「義務化」されます。

令和4年4月1日施行

- 運転前後の運転者の状態を自視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること
- 酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること

令和4年10月1日施行

- 運転者の酒気帯びの有無の確認を、**アルコール検知器を用いて行うこと**
- アルコール検知器を**常時有効に保持**すること

安全運転管理者の選任に関するご不明点は、都道府県警察のホームページをご覧ください。詳しくは警察署へお問い合わせください。

地方版図柄入りナンバー デザイン変更可能に

標準導入 緩和

国土交通省は、地方版図柄入りナンバープレートの制度を大幅に見直し、「ご当地ナンバー」の導入基準を緩和するほか、図柄の更新制度を新たに設けて変更を可能とする。導入主体も市区町村だけでなく都道府県に広げて、都道府県全域を単位とする図柄の導入もできるようにする。図柄導入地域には普及目標などの計画を定めることとした。地方が利用しやすい環境を整えて図柄入りナンバープレートの導入を促す。都道府県も図柄入りナンバープレートの導入主体となることが可能となり、都道府県または地域名表示の2通りの方法で、図柄の導入を申し込める。地方版図柄がすでに導入されている地域に新たに図柄を導入する場合は、導入済み地域と事前調整を行う必要がある。図柄の提案に当たっては、地域住民の意向把握方法



品川599 20-46

ターなど使用する機器・システム②遠隔点呼を実施する施設・環境③運用上の順守事項一に関して、それぞれ必要な要件が設定されている。各要件を満たして運輸支局長の承認を得た営業所は、「営業所と車庫間」同一事業所内の営業所間「グループ企業」の営業所間の遠隔点呼で点呼を実施することが可能となる。

現時点では業種が異なる営業所間での実施は認めない。今後、同制度の運用状況や新たな実証実験などの結果を参考に対象範囲の拡大を検討している。協同組合なども範囲拡大の一つに挙がる。営業所と車庫に限られている遠隔点呼の実施場所についても、待合所や宿泊地などにも広げることが視野に入れている。遠隔点呼の申請受付も開始され、遠隔点呼の実施を希望する事業者は開始予定月に応じた提出期限までに、営業所を管轄する運輸支局長などに申請書を提出する必要がある。

要件への適合を画面、必要に応じて現地調査で確認する。その後、運輸支局長が要件を満たすと判断した申請を、3カ月ごとに開催される運行管理高度化検討会に報告し、実施を認める。

安全性優良事業所(Gマーク営業所)や安全の確保に関する取り組みが優良と認められた営業所が実施できる従来の「IT点呼(トラック)」も引き続き利用できる。

申請書提出期限は次の通り(カッコ内は遠隔点呼開始予定月または変更予定月、来年以降は決定したい順次発表)。

- 〈遠隔点呼の実施〉▽5月31日(2022年7月9日)▽8月31日(同年10月12日)▽11月30日(23年1月3日)
- 〈遠隔点呼の申請内容変更〉▽8月31日(2022年10月12日)▽11月30日(23年1月3日)
- 〈既存の地域名表示地域、都道府県図柄〉▽導入申込受付日2022年9月未定▽デザイン提案受付日同年12月未定▽交付開始日23年10月未定

などに一定の手続きを導入する。新たに、図柄の変更を可能とする制度を創設。図柄の交付期間は原則5年間で、交付期間満了日の約1年前に図柄の変更を募集する。図柄の基準や申し込み手続きなどは新規に図柄を導入する場合と同じ。図柄の継続を希望する場合は、交付期間満了日の約1年前に一定の基準による更新判断を行い、基準を満たしている場合は交付期間を5年間延長する。更新基準は普及率または申込件数を指標とする。基準を満たさない場合、導入地域は図柄の変更または交付終了のどちらかを選択する。2022年度の新規導入地域の募集に合わせて、既存の図柄導入地域にも任意で図柄の変更を募集する。変更を行わない導入地域は、22年度の新規募集地域の交付期間の設定に合わせて、交付期間を28年秋頃までの5年間とする。

図柄導入地域は、導入時と毎年4月に普及促進計画と前年度の普及促進報告(導入時は除く)を国土交通省に提出する必要がある。既存の図柄導入地域には23年4月から提出を求め、国土交通省は各導入地域の計画・報告などをホームページ上に公表する。普及が進まない地域などには必要に応じてヒアリングや助言を行う。

寄付金活用事業に関しては協議会を設置し、具体的な使途や目標金額などを示した寄付金の活用方針を決定する。単年度に事業が完了する寄付金活用事業だけでなく、複数年にわたる事業の実施提案もできるように実施期間を見直す。

導入のスケジュールは次の通り。

- 〈ご当地ナンバーの導入を伴う地域〉▽導入申込受付日2023年3月末頃▽デザイン提案受付日同年12月頃▽交付開始日25年5月頃

国交省

地域公共交通は「共創」で維持

官主導から転換して制度設計

国土交通省は、人口減少やコロナ禍で事業継続が厳しい地域公共交通の再構築に向けて、官民や事業分野の枠組みを超えた取り組みの検討を始める。Maas(サービスとして)のモビリティや自動運転技術などの実装を進めながら、意欲ある自治体や交通事業者、住民生活に関わる地元企業などと連携し、持続可能な交通サービスの提供を目指す。

地域公共交通は少子高齢化や人口減少による需要減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で一層疲弊し、交通事業者の経営環境は厳しくなっている。感染症を契機に人々の暮らしをめぐる環境や価値観も大きく変わる中、交通事業が独立採算

で運行を担うような仕組みなどが挙げられる。

交通事業者相互間の共創については、事業体や業種の垣根を越えた共同経営による移動サービスの展開を想定。独占禁止法特例で4月から一部地域で、バス事業者の共同経営やバス事業者と鉄道事業者の運賃共通化、ダイヤ連携が開始されている。他分野を含めた共創では、交通事業者が医療・介護、子育て・教育など暮らしに関わる地元企業や住民と一体で地域交通を支える仕組みづくりを支援する。

検討会では今後、地域公共交通で先進的な取り組みを行っている自治体や交通事業者のヒアリングを実施し、「制度設計や補助金交付以外で、官ならではの支援として何ができるかも考えていきたい」(国交省総合政策局)としている。

ロシアのウクライナ侵攻が与える影響

米コンサル会社分析

企業再生などを手掛けるコンサルティング会社、米アリックスパートナーズは、ロシアによるウクライナ侵攻が自動車産業に与える影響を分析し発表した。半導体不足や原材料価格の高騰など、進取前からの課題がより複雑化し、産業全体が重大なリスクを抱えていると指摘する。

業界関係者へのインタビューや関連するデータのと

りまとめ、自動車メーカーや世界に半導体は再び危機が訪れる可能性がある。またロシアは石油や天然ガス、パラジウム、プラチナ、ニッケル、アルミニウムで、世界トップ3の生産供給量を有する。特に自動車メーカーは、ロシア、ウクライナ両国で高い販売シェアを有しており、大きな影響を受けていると指摘する。

アリックスパートナーズ東京オフィスの鈴木智之マネージング・ディレクターは「原材料や部品の調達に課題。短期的には調達強化や在庫増加、インフレ対応に取り組み、長期的には生産フットプリントの最適化やサプライチェーン再構築などでリスク低減を図る必要がある」としている。

表1 ワイヤーハーネスの輸出額(2020年、輸出別)

順位	輸出国	輸出額(10億ドル)	世界輸出額に占める割合(%)
1	メキシコ	6.7	18.5
2	ベトナム	2.7	7.4
3	ルーマニア	2.3	6.5
4	中国	2.3	6.3
5	フィリピン	1.9	5.2
6	モロッコ	1.7	4.7
7	アメリカ	1.6	4.5
8	ドイツ	1.5	4.0
9	チュニジア	1.4	3.8
10	ウクライナ	1.2	3.4
その他		12.7	35.4

出典: UNCOMトレード、ITCスタティスティクス、アリックスパートナーズの資料から作成

表2 パラジウムの供給量(リサイクルを含む。2021年、輸出別)

順位	国	2021年供給量(千オンス)	世界の供給量に占める割合(リサイクル供給源を含む)(%)
1	南アフリカ	2,655	25.7
2	ロシア	2,560	24.8
その他		1,534	14.9
一次供給源		6,749	65.4
リサイクル供給源		3,569	34.6

出典: ジョンソン・マッセイ、2021、アリックスパートナーズの資料から作成

表3 パラジウムの用途別世界需要量(2021年)

順位	用途	2021年供給量(千オンス)	2021年世界需要量に占める割合(リサイクル供給源を含む)(%)
1	自動車触媒	9,447	84.7
2	工業	1,690	15.2
3	貴金属・宝石	103	0.9
4	投資	-93	-0.8

出典: ジョンソン・マッセイ、2021、アリックスパートナーズの資料から作成

産業全体に重大なリスク

世界の半導体は再び危機が訪れる可能性がある。またロシアは石油や天然ガス、パラジウム、プラチナ、ニッケル、アルミニウムで、世界トップ3の生産供給量を有する。特に自動車メーカーは、ロシア、ウクライナ両国で高い販売シェアを有しており、大きな影響を受けていると指摘する。

アリックスパートナーズ東京オフィスの鈴木智之マネージング・ディレクターは「原材料や部品の調達に課題。短期的には調達強化や在庫増加、インフレ対応に取り組み、長期的には生産フットプリントの最適化やサプライチェーン再構築などでリスク低減を図る必要がある」としている。

視線

4月に入社式や入学式の取材が複数あったが、新社会人や新入学生の初々しさは今も昔も変わらない。コロナ禍で想像以上に困難な状況に置かれていたかもしれないのに、真剣な表情で式に臨む姿は緊張と希望に満ちあふれていた。日本の経済や社会を支える若者の今後の活躍を期待したい。

一方で、社会福祉法人で話を聞く機会があり、マスコミが報道している以上に厳しい実情を訴える声を聞いた。地域を支える福祉施設などを支援する自動車業界の社会貢献活動は心強くもある。取材で会った若い世代にも、地域に目を向け、こうした思いが受け継がれることを期待したい。

経産省 身代金、支払い控えてサイバー攻撃 産業界向け対策公開

経済産業省は、被害件数が増加傾向にあるサイバー攻撃への対応策を産業界に公開した。ウイルスソフトに感染させて身代金を要求する「ランサムウェア攻撃」の発生件数が拡大しており、自動車産業にも被害が及んでいる。企業に対し、再度対策の徹底を呼び掛けることで、安定した生産、供給体制の構築を図る。

経産省の有識者会議「産業サイバーセキュリティ研究会」が公表した。コロナ禍でテレワークが拡大したことを受け、脆弱性が指摘されているVPN機器やリモート接続機器への対応を強化することや、ランサムウェア攻撃を受け金銭を支払った場合でも、機密情報は漏れる可能性があることから支払いは慎むこと、被害にあった際は感染拡大を防ぐため、取引先や専門機関に早急に連絡することなどを呼び掛けた。

自動車関連企業では、今年2月に小島プレス工業(愛知県豊田市)がウイルスに侵され、同社から部品を調達していたトヨタ自動車も一時、国内全工場の稼働を停止した。同じく2月にはプリンスの米子会社も被害に遭い、約1週間の工場停止を余儀なくされた。20年6月にホンダも攻撃を受け、国内外9工場の稼働を停止している。

警察庁によると、昨年国内でランサムウェアの被害にあった企業は146社でそのうち4割近くが製造業だった。特に自動車産業は、中小企業を含め供給網が複雑な分、狙われやすい。加えて取引先を装った不正メールを使って攻撃する「エモテット」被害も増えており、3月の発生件数は20年の5倍以上に急増した。

経産省は、効果的なセキュリティ対策や被害時の適切な対応を示すことで、安定した企業経営を支援する。

「しんらい」と「あんしん」をお届けします。

北自共の総合自動車共済・自賠償共済

全道に安心のサービス拠点

1事故1担当者制

1つの事故に対して1人の専任担当者が担当

充実のロードサービス

24時間365日対応・等級に影響なし

安心の事故対応力

事故解決の専門家が素早く対応



あんしん・ゆとり・たすけあい みなさまのカーライフをサポートします!!

北海道自動車共済協同組合

〒065-0030 札幌市東区北30条東1丁目3-2

☎011-721-5233

電話の受付時間 平日9:00~17:15

FAX:011-721-0801

https://www.hokujikyo.jp

新しい技術と信用のトップメーカー

自動車ナンバープレート

小松自動車工業株式会社

札幌営業所
及工場

札幌市東区北30条東1丁目1-1
〒065-0030 電話 011-752-8592(代表)

本社
及工場

東京都品川区東大井1丁目7番5号
〒140-0011 電話 03-3474-0211(大代表)



コロナ融資返済本格化へ 経営悪化表面化の懸念

1万社調査

帝国データバンク(東京都港区)が3月に約1万社を対象に行った調査によると、全体の5%に当たる約500社で、新型コロナウイルス感染症に関連する特別融資の返済が不能な状態に陥っていることが分かった。コロナ融資の返済が今年度から本格化する企業が多いが、保証会社が返済を肩代わりする「代位弁済」が急増している。特別措置で抑え込んできた中小企業の経営状況の悪化が表面化しており、「倒産予備軍」の拡大が危惧される。自動車関連を含む1万社のうち、

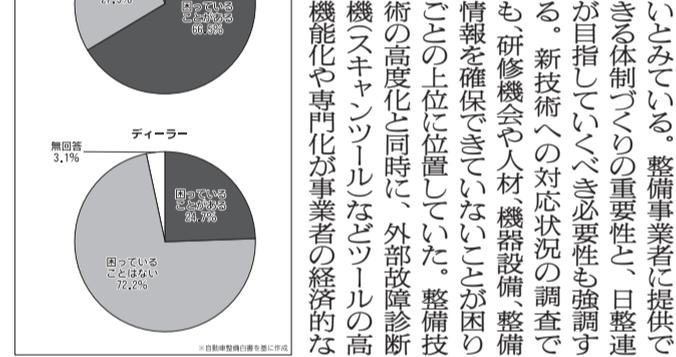
新技術対応「苦勞」5割超

ツール標準化や情報提供が鍵

日整連調査

自動車社会を支える上で必要不可欠な自動車整備。未来に向け、課題を解消するための取り組みや考え方を紹介する。整備業界の現在地と明日の整備整備業界の売上高はすでにピークを過ぎており、今後も人口減少などから成長が見込めないのが実情だ。日本自動車整備振興会連合会(日整連)が発行する「自動車整備白書」の2021年度調査によると、総整備売上高は前年度比1・9%減の5兆5510億円だった。長期的には1995年度調査の6兆5693億円をピークに減少傾向にある。特に事故整備売上高の減少が顕著で、調査開始の91年度以来初めて1兆円を割った。さらに緊急自動車ブレーキな

ている企業の延命につながった(同社担当者)とみられる。コロナ収束のめどが立たない中、22年度も当面は政府による金融施策が継続されることが見込まれ、「倒産件数は小康状態で推移すると予想される」と(同)。一方、エネルギー価格の高騰や物価の上昇など、企業を取り巻く経営環境は悪化している。原油高騰のおおりの影響を受けている輸送事業者を含む「運輸・通信業」の21年度の倒産件数は、同4・2%増の23件と、全業種のうち唯一増加に転じた。



も、日整連の木場宣行専務理事は「整備業はなくならない」と言い切る。車両の動力がエンジンからモーターに置き換わっても運転の主体がシステムに移行したとしても、車両が摩擦で動くため、自動車運転社会ではむしろ「整備の良し悪しが命に直結し、日々のメンテナンスの重要性がますます増える」と整備業の社会的価値の向上を予測する。ただ、重要性が増す代わりに事業者が「市場のニーズに対して的確に対応する技術を持つこと」が大前提になるとみている。

整備3種の「神器」
こうした未来の自動車社会に対し、木場専務理事は①技術②ツール③情報への3点への対応が欠かせないとみている。整備事業者が提供できる体制づくりの重要性と、日整連が目指していくべき必要性も強調する。新技術への対応状況の調査でも、研修機会や人材、機器設備整備情報を確保できていないことが困りごとの上位に位置していた。整備技術の高度化と同時に、外部故障診断機(スキャンツール)などツールの高性能化や専門化が事業者の経済的な

負担になっていることを裏付ける。こうした課題の解決策として、「ツールの標準化や汎用化を整備業界として目指している」と話す。また、メーカーや車種で異なる整備情報が幅広い事業者がいかに提供できるかが鍵になるという。昨日の敵(ライバル)は今日の友とはいえず、各種情報を充実させたとしても、自動車技術が高度化し続ける中で、個社単独では対応が難しい局面が生まれることも想定される。そのセーフティネット(安全網)として「同じ地域の事業者が連携し整備作業を協業・協同する仕組みづくり」木場専務理事が急務となる。例えば、地域連携の中で新技術が必要な整備を自動車メーカーごとに分担することなどを想定している。「隣の整備工場はライバル」という意識がまだまだ強いが、これからの時代はすべてのメーカーに1社で対応

するのには難しいとみる。手を取り合わなければ、最終的にはエンドユーザーの信頼損失につながる懸念も増す。日整連では、事業者同士の仲間意識を都道府県振興会・商工組合が担い、日整連は好事例と行政などの支援措置を各振興会と共有して円滑な運営をサポートすることなどで新たな枠組みを推進していきたい考えだ。また、木場専務理事は地域連携が

加えて、ゼロゼロ融資は、元金の返済猶予の措置期間が1〜2年に設定されていることが多いため、今年から多くの企業の返済が始まるとみられるが、経営状況の改善が見られない企業は返済が追い付かず、破綻する可能性も少なくない。信用保証協会が企業に代わって返済を行う代位弁済も増加傾向にある。アフターコロナを見据え、企業のリバウンド倒産を防ぐ対策が急務となる。

日野自動車による排出ガス・燃費性能試験の不正問題を受け、いすゞ自動車などが国土交通省から両調査を経て不正行為は確認されなかったと報告した。国土交通省は日本で行う自動車メーカーとインポーターに対して、報告書の提出を求めている。残り1社は取りまとめに時間を要しており後日正式に報告する。

国土交通省が調査・報告を求めたのは、いすゞ、三菱ふそうトラック・バス、UDトラック(ボルボ・トラック含む)、トヨタ自動車、日産自動車、スカタージャパン、ヒョンデモビリティジャパンの7社。日野で不正行為が確認された排出ガス処理装置の長距離耐久試験や燃費性能試験などを中心に、日野と同様の不正行為がなかったかどうかの調査と報告を指示していた。正式な調査報告書の提出が遅れるのはスカニアジャパン。残り6社は排出ガス試験などで不正行為は確認されなかったとの報告書を提出した。

日野は3月4日、社内調査を通じて4種類のエンジンで排出ガス性能や燃費性能に関する不正行為が確認されたと発表した。そのうち中型エンジンには、排出ガス処理装置の長距離耐久試験で劣化したマフラーを試験途中で新品に交換していたことが判明した。国土交通省は、日野本社などへの立ち入り検査を実施した後、3月29日に不正行為の事実が確認されたエンジン4種類の型式指定を取り消す行政処分を行った。同社には再発防止策を速やかに報告するよう指示している。型式指定の取り消しという重い行政処分が下された日野の

不正行為は、同社固有の問題によるものだが、燃費データ不正問題や完車検査問題など、近年は自動車認証制度の根幹を揺るがす不祥事が相次いでいる。「制度疲労」を不正行為の背景として挙げる業界関係者の意見も一部あるが、ユーザーや社会からは法令順守への企業姿勢が厳しく問われていることを改めて認識する必要がある。

「人手不足の緩和にもつながる」と言及する。地域連携で作業に特化した入庫車両が増えれば、自ずと業務効率化が期待できるようになる。業務の工数削減にはタイヤチェーンジャークや洗車機などによる作業の自動化や「保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)」による業務のデジタル化があげられるが、地域連携も一つの選択肢になる。整備業界の人手不足は深刻になる一方だが、人を増やすのではなく、4人必要な業務を3人に減らすなど視点を変えることで現状を改善できる可能性を整備業界に示している。整備業界は今まさに向かい風の中を懸命に走り続けている。ただ、鳥や航空機が向かい風に向かって飛び立つことを最速とするのと同様に、アゲインストの風が吹いている状況だからこそ新たに生み出せるものがあると云えそうだ。

いすゞなど6社 不正なし
排ガス・燃費性能試験 国土交通省に報告

生活必需品が値上がりする中、ロシアによるウクライナ侵攻によって、エネルギーなどの資源価格が上昇している。消費者心理が冷えるのは当然だが、電池材料のリチウムやニッケルの価格高騰によって、海外では電気自動車(EV)が値上がりしている。テスラ「モデル3」の場合、上昇幅は2千ドル(約24万円)にも上る。値上げ分の大半が電池価格の上昇だともみられている。電池メーカーがどこまで原価低減努力をしているのかは不明だ。しかし、EVの需要は欧米、中国を中心に急拡大している。電池メーカーの売り手市場であることは容易に想像できる。一方、欧米や中国はEVを

温室効果ガス排出削減の切り札と位置付けている。値上がりによってEVが売れなくなれば補助金の増額が必要だろう。代替材料の開発も急がれるが、そうこうするうちに地球温暖化は進む。日本の電動車の大半を占めるハイブリッド車にもEVと同じ電池材料が使われている。今後、価格転嫁が議論になる可能性もあるが、それより問題なのは、長引く生産遅れだ。消費者態度指数は「耐久消費財の買い時判断」も悪化している。車はもう諦めたと言われる前に、必要な人にもっと早く届ける工夫ができないものだろうか。

生活必需品が値上がりする中、ロシアによるウクライナ侵攻によって、エネルギーなどの資源価格が上昇している。消費者心理が冷えるのは当然だが、電池材料のリチウムやニッケルの価格高騰によって、海外では電気自動車(EV)が値上がりしている。テスラ「モデル3」の場合、上昇幅は2千ドル(約24万円)にも上る。値上げ分の大半が電池価格の上昇だともみられている。電池メーカーがどこまで原価低減努力をしているのかは不明だ。しかし、EVの需要は欧米、中国を中心に急拡大している。電池メーカーの売り手市場であることは容易に想像できる。一方、欧米や中国はEVを

温室効果ガス排出削減の切り札と位置付けている。値上がりによってEVが売れなくなれば補助金の増額が必要だろう。代替材料の開発も急がれるが、そうこうするうちに地球温暖化は進む。日本の電動車の大半を占めるハイブリッド車にもEVと同じ電池材料が使われている。今後、価格転嫁が議論になる可能性もあるが、それより問題なのは、長引く生産遅れだ。消費者態度指数は「耐久消費財の買い時判断」も悪化している。車はもう諦めたと言われる前に、必要な人にもっと早く届ける工夫ができないものだろうか。



2022年 春の交通安全運動(4月6~15日)展開

2021年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が相次いで発令されたことで人流が抑制され、交通事故による死者数も前年比で約7%減となった。現在、経済活動が活発になってくる中、交通量は増加しつつある。

今年は「子どもをはじめとする歩行者の安全確保」「歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上」「自転車の交通ルール順守の徹底」



交通事故ゼロに向け業界一丸となって取り組む

底と安全確保」の3つを全国重点目標とし、北海道はそれらに「スピードダウンと全席シートベルト着用」を加え、春の交通安全運動を行った。

春は入園、入学シーズンというこどもあり、幼児や子どもが巻き込まれる事故が増加する傾向にある。そのため、学校の通学路や未就学児が集団で移動する経路における見守り活動や、通学路の安全を確保するための点検活動の促進、反射材用品などの使用方法の周知徹底などを進め、子どもたちの交通安全に対する意識の醸成に取り組む。

保護者に対しては、全ての座席におけるシートベルトの着用とチャイルドシートの使用義務の周知徹底を図る。

また、幼児や子ども同様、事故に巻き込まれる機会が多い高齢者向けの取り組みも行う。65歳以上の高齢者の死亡事故は、道路の横断中に起きるケースがそのほかの年代と比べて多いため、加齢に伴って生じる身体機能の変化を理解してもらう活動を行う。加えて、近年増えている高齢ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を防止するため、衝突被害軽減ブレーキなど先進安全技術を搭載した車両の普及啓発にも取り組む。

飲酒運転の根絶に向けては、ハンドルキーパー運動の促進や、事業者に対してドライバーの点呼時のアルコール検知器の使用促進なども呼び掛けていく。コロナ禍による時短営業で足元では飲酒機会が減っているが、北海道警察は春の交通安全運動期間中に全道で大規模な検問を行うなど、今後も取り締まりを継続していく。

これらの取り組みが徐々に根付きはじめ、近年は交通事故件数が減少傾向にある。

交通事故が減っている背景には、先進安全技術を搭載した車両が普及していることも奏功している。政府はASV(先進安全自動車)の自動車重量税を減税するASV減税を行

うなど、ドライバーや歩行者の安全に寄与する車の普及に注力している。また、ドライブレコーダーを活用した走行中車両周辺監視が進んだことも後押しとなった。

一方、飲酒運転やお酒の運転による悲惨な死亡事故は後を絶たないことも事実だ。春を迎え、自動車や人の移動が活発になる。人々の安全意識の醸成を進め、悲惨な交通事故の発生ゼロに向け、業界が一体となって取り組んでいく。

交通安全 自動車関連団体の取り組み

日本自動車販売協会連合会

自動車メーカー系新車ディーラーで構成する日本自動車販売協会連合会にとり、交通安全への取り組みは、業界として最重要課題のひとつだ。各企業単位での取り組みはもちろんのこと、全国の各支部を通じ、地域と連携した交通安全活動を展開。事故のない安心・安全なクルマ社会づくりを目指している。

会員ディーラー各社がまず取り組むのが、社員への交通安全教育の徹底だ。自動車の販売、アフターサービスを中心に据える新車ディーラーの社員がもし重大事故を



起せば、企業として社会的な信用を失いかねない。各社は、事故防止に最新の注意を払うのはもちろんのこと、他のドライバーの模範となる運転を励行するため、研修、指導に力を入れている。

さらに地域社会と一体となった交通安全活動も進めている。各支部に設けている交通安全対策推進協議会が中心となり、街頭での啓発活動などを積極的に展開している。行政や警察、他の自動車関連団体、地元スポーツチームなども協力し、ドライバーや子供など幅広い層に向けた活動を手掛けている。

日本自動車会議所

近年は、衝突被害軽減ブレーキなど、先進安全技術も急速に普及している。ただ、装置を過信したり、機能を正しく理解できていないドライバーも少なくない。各支部、各会員企業では、サポカーの体験会などを積極的に開催し、最新技術の周知と普及に向けて全力を注いでいる。

日本自動車会議所(内山田竹志会長)は、交通安全の大切さやルールを楽しく学べる参加体験型啓発イベント「交通安全。アクション」を8月に東京都新宿区で開催する計画だ。交通安全に関わる多くの体験型プログラムが楽しめるイベントとなっており、来場者に交通安全の重要性や正しい交通ルールを発信する。



交通安全分野の活動では、自動車事故対策機構(NASVA)とともに交通安全事故被害者の創作作品を展示する「ナスバギャラリー」を今年度も実施する。重い障害を持った交通事故被害者や交通遺児が描いた絵画など作品に込められた作者の前向きな意思や無念さを感じてもらおうと、見学者に交通安全の大切さを訴える。

国土交通省自動車局安全課長

谷合 隆氏



最近の事業用自動車の重大事故の発生状況とその特徴は、「事業用自動車の人身事故発生件数は過去10年間で半減。各業態で近年減少傾向にある。2011年は約5万件で20年は約2万件だった。最近の事故の特徴は、乗合バスは車内での事故、タクシーは出合い頭の衝突事故、トラックは追突事故が挙げられる」

「20年の人身事故発生件数を業態別で見ると、乗合バスは前年比で約2割減の83件。このうち約3割が急ブレーキなどで起きた車内での転倒だ。新型コロナウィルスの感染拡大

で営業が難しくなった貸切バスは約6割減の95件。そのうち約3割が追突事故だった。タクシーは約3割減の7459件で、このうちの約2割が出合い頭の衝突事故。トラックは約1割減の1万3500件。そのうち約4割が追突事故となっている」

事業用自動車総合安全プラン2025に盛り込まれている運行管理の高度化への取り組み状況は「昨年末に実施要領を策定した速

事業用自動車の事故

まずは乗務後の点呼を導入できるような環境の整備を努めているところだ。3月23日の検討会で、乗務後の自動点呼を実施するための要件を取りまとめた」

「今後は、使用機器の認定制度策定や周知期間を設けて、今年度中の

着実に減少

実施開始に取り組んでいく。将来的には、乗務前の自動点呼ができるよう検討を行っていきたい。そのためにも今年度に調査や実証実験を通じて課題を洗い出し、今後の方向性をとりまとめる。さらにその先には、自動点呼だけでなく、運行管理の遠隔化や一元化があると考えられる」

「飲酒運転事故防止対策の取り組みも行う予定だ」

「内閣府が2月1日に決定した22年度春の全国交通安全運動推進要綱では、重点計画を明確化して3つに絞っている。子どもをはじめとする歩行者の安全確保、歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向

上、自転車の交通ルール順守徹底と安全確保だ。国交省でも関係団体に事前の準備を働きかけることによって、交通安全に積極的、効果的に取り組んだ」

「この中で、自動車運送事業者に関係して取り組む実施項目としては、事業用自動車などの安全運行の確保、車両の安全対策の推進、すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用徹底を定めている。千葉県八街市で発生した自家用トラックの事故を受けて、自家用トラックを複数台保有している可能性のある事業者が所属する関係団体に対して、自動車運送事業者、運行管理者に飲酒運転を防止する取り組みを図るよう働きかけをしていく」